

【人脈形成・情報提供】

米国独占禁止法及び米国南東部EV関連投資動向 ビジネスセミナー(米国)

在ナッシュビル総領事館

開催日： 令和5年11月17日

場 所： 公邸

主催(共催)： 在ナッシュビル総領事館、バーンズ&ソーンバーグ
法律事務所(共催)

協力／参加企業・自治体： JETROアトランタ事務所

【概要】

- 日本企業に資する情報提供及び人脈形成の場を創出する取組として、総領事公邸を活用し、ビジネスセミナーを開催。
- 2010年代に当地の日本企業も処罰の対象となった米国独占禁止法について、最近の動向や、当地で日本企業が事業活動をするにあたっての留意点などを当地弁護士から説明。
- また、自動車産業が中心の当地日本企業に対し、ジェトロ・アトランタ事務所所長が、米国南東部のEV関連投資動向について講演。
- セミナー終了後は、講師及び参加者で懇親会を行い、人脈構築の場を提供した。

